

鳥取市議会総務企画委員会会議録

会議年月日	令和4年1月27日（木曜日）		
開 会	午前11時35分	閉 会	午後2時23分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 吉野 恭介 副委員長 伊藤 幾子 委 員 加嶋 辰史、石田憲太郎、星見 健蔵、横山 明 秋山 智博、砂田 典男		
欠 席 委 員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	主査兼議事係長 毛利 元 調査係主事 福田 佳菜		
出席説明員	<p>【総務部】</p> <p>総 務 部 長 浅井 俊彦 次長兼総務課長 富田 恵子 総務課課長補佐 蔵増 彩 次長兼財政改革課長 河口 正博 行財政改革課課長補佐 宮崎 学 次長兼財産経営課長 一村 泰志 財産経営課課長補佐 中村 和範</p> <p>【総務部 人権政策局】</p> <p>人権政策局長兼人権推進課長 武田 敏男 人権推進課課長補佐 太田奈津美 中央人権福祉センター所長 川口 寿弘</p> <p>【危機管理部】</p> <p>危機管理部長 乾 秀樹 危機管理課長 植田 孝二 危機管理課参事 岸本 誠 危機管理課課長補佐 太田 瑞穂</p> <p>【企画推進部】</p> <p>企画推進部長 高橋 義幸 企画推進部経営統轄監 河井登志夫 次長兼政策企画課長 渡邊 大輔 政策企画課課長補佐 平田 政志 政策企画課地方創性・デジタル化推進室長 上田 貴洋 秘 書 課 長 山根康子郎 秘書課課長補佐 中川 直人 秘書課広報室長 松本 縁 文化交流課長 福山 博俊 文化交流課課長補佐 小清水晃子 国際交流プラザ所長 大田 斉之 情報政策課長 山根 寿彦 情報政策課課長補佐 松田 仁史 情報政策課課長補佐 田渕 聡 地域振興課課長補佐 山名 常裕 協働推進課長 谷口 恭子 協働推進課参事 北村 貴子 協働推進課課長補佐 宮谷 卓志 市民総合相談課長 大島 義典 市 民 課 長 西垣 隆司</p>		

	市民課課長補佐 中島 泉 【環境局】 環境局長兼生活環境課長 国森加津恵 生活環境課課長補佐 坂本 清美 廃棄物対策課長 上田 光徳 廃棄物対策課参事 高田 功 廃棄物対策課課長補佐 西澤 直也 【出納室】 会計管理者 中村 理人 出納室室長補佐 井上 拓也
傍聴者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前11時35分 開会

【総務部・危機管理部】

◆吉野恭介委員長 皆さん、こんにちは。

（ ） こんにちは。

◆吉野恭介委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

まず、浅井総務部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○浅井俊彦総務部長 委員長。

◆吉野恭介委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。総務部長、浅井でございます。本日、総務部・危機管理部からは、一般会計の補正予算についての提案させていただいております。昨年12月の20日に、国の令和3年度補正予算が成立いたしました。新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金につきましても、地方単独事業分につきましても、国のほうでは、総額が1.2兆円の増額がされまして、本市分につきましても、昨年末、10億5,780万円余りの追加配分があったということでございます。このたびの補正予算につきましても、この追加配分された一部を活用させていただいておるといような状況でございます。それぞれ事業につきましても、担当課長のほうから御説明申し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。

◆吉野恭介委員長 はい。

議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 それでは、早速、議事に入ります。議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の執行部説明をお願いいたします。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 河口次長。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。どうぞよろしく願いをいたします。それでは、議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第14

号）所管に属する部分の御説明を申し上げます。説明におきましては、資料1を順次御説明をさせていただきたいと思っております。要所要所、予算書、それから事業別概要、こちらのほうのページも併せてお示しをさせていただきますので、御確認をいただきたいと思います。

それでは、資料1の2ページでございます。歳入のほうからになります。令和3年度1月臨時補正予算説明資料は、一般会計歳入というところでございます。

まず、一番上でございます。款・項・目地方交付税でございます。今回の補正額が6億6,164万8,000円ということでございます。先ほど、部長の挨拶にもありましたが、昨年12月の国会で承認をいただきました、国のほうが定めた、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策、こういったものを打ち出しをされました。その中に、交付税を増額して、しっかりとコロナ対応に充てるということでございまして、本市もこれを受けまして、12月24日に追加の普通交付税の交付が決定になったということでございます。こういった予算を活用しながら、今回、臨時会で提案しております、多くの事業の一般財源、こういったものに計上する予算として、計上させていただいてるものでございます。

続きまして、次の款・項国庫補助金、目が総務費国庫補助金でございます。補正額が6億4,195万4,000円でございます。

まず1本目でございますが、上段のほうの5億930万8,000円、こちら、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。こちらは、先ほどの部長の挨拶にもありましたように、10億5,780万2,000円、こちらが、本市に示されました限度額でございます。こちらの鳥取市の独自の事業に活用できるということでございまして、今回、1月の臨時に計上させていただいておりますのが48事業でございます。全て事業名のところに括弧して入れております。この中に、5億930万8,000円を計上するものでございます。なお、残りが5億4,849万4,000円でございます。こちらは、2月の定例議会のほうに提案します当初予算、令和4年度の当初予算、それから、それ以降の補正予算の財源として確保しているものでございます。

続きまして、その下でございます。1億3,264万6,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金。こちらは省庁分ということでございます。こちらにつきましては、今回の臨時補正予算では8事業上がっております。こちらも全て、事業名のところに括弧書きで印をさせていただいております。こちらにつきましては、各省庁が独自の補助金を設けまして、それを直接受けてやる事業に充てるものということになります。その裏の部分、いわゆる地方の財源が必要になる部分について、この臨時交付金が交付されるということがございます。主なものとしましては、GIGAスクールとか、保育園のICT化、放課後児童クラブの感染症対策、こういったものが主なものでございまして、こちらに必要な額として、1億3,264万6,000円を計上するものでございます。

それから、3ページのほうに移っていただきまして、款・項・目繰越金でございます。こちら、補正額が3億3,271万1,000円ということでございまして、こちらは、以前から、補正財源等に留保しておいたお金でございますが、今回、全て計上させていただくことによりまして、令和3年9月議会で御承認いただいた決算に基づく実質収支、これが20億4,269万7,000円でございますので、これを全て、今回で計上させていただくというものでございます。以上が

歳入の説明でございます。

○富田恵子総務部次長兼総務課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 富田次長。

○富田恵子総務部次長兼総務課長 はい。総務課、富田でございます。それでは、令和3年度1月臨時補正予算一般会計歳出の説明に移らせていただきます。委員会資料は4ページ、予算書は26ページ、事業別概要は、ちょっと委員会資料のほう、ちょっと間違えておりますが、13ページでございます。一般会計、総務費、総務管理費、文書広報費、文書集中管理費、予算額が741万4,000円計上しております。

事業の内容でございますが、郵便料金計器を導入するものでございます。この機器は、自動で郵便物の重量を計測、料金を計算いたしまして、郵便物に切手の代わりとなるスタンプを印字する機械でございます。現在、1日約7,000通の郵便物を郵送しておるところでございます。これまでは、郵便物の発送業務につきまして、重量の計測、通数の確認、料金の計算等、各課職員の手作業で行い、これを公文書管理室のほうで取りまとめて、郵便局に渡しておりました。この機械を使用することによりまして、作業時間の短縮や、集計に係るミスを減少させることができるため、業務の効率化につながるものと考えております。新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、郵便の通数確認、受渡し等による職員同士の密や接触を大幅に減少させることができるものとともに、職場で感染者が発生した場合に、業務を継続するに当たり、登庁できる少人数の職員のみで業務を行うことが可能となるため、今回、国の交付金を活用し、導入するものでございます。

741万4,000円の内訳でございます。機器の代金が616万5,000円、保守委託料が66万2,000円、インク・シール代58万7,000円となっております。この機器を使いまして、郵便局に引き渡すことによりまして、区内特別料金が適用されまして、年間約90万円の経費が削減できるものと考えております。契約方法ですが、一般競争入札を予定しております。なお、資料1の2のとおり、来年度に繰越しさせていただきます。

○一村泰志総務部次長兼財産経営課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 一村次長。

○一村泰志総務部次長兼財産経営課長 はい。財産経営課、一村です。資料1の4ページ中段の財産管理費、庁舎管理費を、資料1の2の2段目の本庁舎等維持管理費を、事業別概要は13ページ下段を御覧ください。内容につきましては、国の補正予算に呼応しまして、現在、本庁、駅南庁舎、下水道庁舎及び各総合支所の庁舎内に設置しております、アルコール消毒液などの衛生用品について、これらを補充するための費用として、113万9,000円を計上するものでございます。今年度の消毒液の備蓄には、まだ余裕があるため、これを4年度に繰り越して執行することとしております。今回の購入では、およそ1年間程度の消費を賄えるものというふうに考えておるところです。以上です。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。続きまして、予算書は26ペー

ジ、事業別概要は16ページ上段、款総務費、項総務管理費、目諸費、総合防災対策費の防災アプリ導入事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。補正額は950万円、補正後額も同額でございます。補正予算の財源は、国支出金、先ほどの臨時交付金でございますが、これが475万円と、一般財源475万円でございます。これは、スマートフォンを使いまして、このアプリケーションをダウンロードした方に、文字や音声で防災行政無線と連動した緊急情報などを配信する事業でございます。

お配りしております資料1の1を御覧ください。先ほどの本会議における質疑の内容と多分に重なりますが、改めて御説明いたします。本市の現在の情報伝達手段は、主に防災行政無線、防災ラジオ、テレビでのL字放送、公式ホームページ、あんしんトリピーメールや、とりぼうメールなどの登録制メールなどで情報伝達を行っております。

今回の防災アプリ導入事業での想定をしている対象者は、スマートフォンの利用者全般でございますが、特にメインとなるターゲットは、スマートフォンの普及、使用がある若年層、聴覚障害者や外国人の方、外国人観光客の方等でございます。

期待される効果につきましては、1点目が、緊急情報の文字放送をプッシュ配信により、視覚的な情報伝達強化ができる。多言語対応による、外国人観光客や外国人住民への情報伝達手段が充実する。3点目が、位置情報を基にした、きめ細やかな防災情報の提供が可能となる。これらのことから、コロナ禍に災害が発生したときの感染症対策を考慮した情報の効率的かつ確実な伝達、また、コロナの収束後におきましては、外国人をはじめとする観光客等の災害時の円滑な対応に資することができるものと考えております。

アプリの機能、予定しているアプリの機能でございますが、防災行政無線と同じ、緊急情報の速やかな文字配信、併せて、音声による配信も可能でございます。多言語による対応、英語や中国語、ベトナム語、ドイツ語、あと韓国語なども対応可能としたいと考えております。3点目には、平時にも活用可能な防災教育機能及び防災情報の提供ということで、ハザードマップを表示したり、現在地、アプリを使って、スマートフォンアプリを使った、現在地の浸水深の表示ですとか、防災情報メニューの提供、この防災情報メニューの提供といいますのは、各関係機関ですね、例えば、鳥取地方気象台ですとか、国交省の川の防災情報、雪みちN a v i等、防災に関する各関係機関の防災情報をメニュー化して、リンク集などで提供しようというものでございます。

一番下に、アプリのイメージということで絵を入れておりますが、真ん中がスマートフォンに表示されるイメージでございます。緊急放送、AR、リンク、防災マップというような、大きくジャンルを分けまして、緊急放送、防災無線が流れたと同時に自動起動をしまして、多言語で避難情報等を表示いたします。また、防災学習というところでは、右側の四角にイメージ図を入れておりますが、これ、鳥取市役所本庁舎の写真がありますが、このスマートフォンアプリを使った場所で、その位置でカメラを使って画面を映し出しますと、そこでの浸水深ですね、下のほうに、ちょっと青でこう波を打ったような形にしておりますが、これが、この辺りまで、想定最大で浸水することが想定されてますというような形で表示されるようなものを考えておるところでございます。

続きまして、予算書26ページ、事業別概要は16ページ下段でございます。款・項・目は、先ほどと同じでございます。防災ラジオ整備事業費の防災ラジオ整備事業費でございます。補正額は1,914万円、補正後額も同額でございます。財源は、国の支出金が957万円と、一般財源957万円でございます。これは、災害時に、指定避難所や指定緊急避難場所として開設される施設に、鳥取市防災ラジオをあらかじめ配備しようとするものでございます。先ほどは、スマートフォンを利用して、緊急情報など、情報伝達の充実に図ろうとする事業でございますが、スマートフォンをお持ちでないとか、お持ちであっても、電話機能しか使っていない方なども、避難所に避難される場合がございます。こういった場合の防災情報や、避難所における感染予防情報などの情報取得を、この防災ラジオにて支援しようとするものでございます。小・中義務教育学校や、地区公民館、地区体育館など、指定避難所や指定緊急避難場所に指定している施設、また、デイサービスセンターなど、協定による福祉避難所としての利用が見込まれる施設、また、保育園など、災害時の避難行動要支援者施設などにも配置を予定しております。指定避難所や指定緊急避難場所には、基本配付数2台に、それぞれの収容人数が200人を超えるごとに1台を追加して、上限14台とする数の配付を予定しております。長期間、避難者が滞る指定避難所には6台を追加することとしております。また、福祉避難所や保育園など、その他の施設にも2台ずつ配付する予定でございます。なお、先ほどの防災アプリ、防災ラジオ、いずれの事業も、令和4年度に繰越しさせていただければと思っております。以上でございます。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。説明資料1の一番下になります、4ページの一番下です。フードサポート事業費についてです。事業別概要書は15ページでございます。現在、鳥取市フードサポート事業として、緊急的かつ一時的に生計が困難になった方への生活に必要な食料を提供し、併せまして、地域食堂の運営に必要な食材等を提供しております。コロナ禍にあつて、生活困窮者の生活は、依然として厳しいものがあつて、引き続き、途切れのない支援を行うため、さらに令和4年度も継続しようとするものでございます。内容としては、地域食堂ネットワークが行う活動を支援して、この事業の運営に関わる人件費等を補助するものです。予算額は274万3,000円でございます。内訳といたしまして、人件費が260万4,000円、消耗品費が7万9,000円、通信運搬費等が6万円でございます。以上でございます。

○一村泰志総務部次長兼財産経営課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 一村次長。

○一村泰志総務部次長兼財産経営課長 はい。財産経営課、一村です。資料1の5ページの農林水産業費、国土調査事業費を、資料1の2の3段目の国土調査事業費を、事業別概要は14ページを御覧ください。国の補正予算に呼応しまして、国土調査事業費として、人件費や物件費など、1億959万2,000円を計上しております。内容は、地籍調査事業に係るものとして、会計年度任用職員の人件費や、事業の委託料などを計上しております。前年度の補正予算を、次の

年度に繰り越して事業を実施する方法は、2年度、3年度と同様の方法でして、今回も4年度に繰り越して事業を行うこととしております。今回の補正に係る実施面積は1.81平方キロで、繰り越して実施する令和4年度の進捗率としましては、24.51%の見込みでございます。以上が、一般会計歳出の説明です。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。よろしいですか。はい。

◆伊藤幾子副委員長 はい。じゃあ、ちょっと、はい。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 すみません、フードサポートセンターの分についてなんですけれども、令和4年度分の人件費等という予算になってますが、利用状況っていいですか、それがちょっとどんな変化があるのか、どんな状況なのかっていうのを教えていただけますか。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。フードサポート事業として食品の提供をさせていただいてる、これ、食堂以外で、個人の方に提供させていただいてる件数で申し上げますと、令和元年度が125件、令和2年度が162件、令和3年度が、昨日までの集計で236件というふうになっておりまして、今年度は、特に増加しているような状況でございます、これを受けての事業予算の計上というふうなことでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。先ほどの御説明で、引き続き、途切れのない支援を行うためということで、本当に、やっぱり必要な事業だなと私は思ってます、今、利用者の数をお聞きすると、本当に今年度、やっぱりこう増えてきてるっていうのは、引き続き、やはり必要な支援をしていただいて、今回こうやって、来年度分、予算計上していただいてよかったと思います。はい、よろしくをお願いします。

◆吉野恭介委員長 そのほか意見はありますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。加嶋です。事業別概要書16ページ上段、防災アプリ導入事業費についてお尋ねをいたします。先ほど、質疑でも、乾部長が答弁をされておったんですけども、保守点検費用といいますか、ランニングコストが低いものが、入札の際に優遇されるかのように聞こえたんですけども、そのみでなく、当然、総合的な入札条件で比べられると思うのですが、そのところを、もう少し誤解がないようにといいますか、補足して説明を受けたいなところなんです。当然、一度つくったものが複数年使われていくわけですので、後々お金がかかっていかないのがよいという見方もあるんですけども、更新回数が多かったり、いざというときに通知スピードが速かったりというようなところこそが、命に関わる情報になっていくと思うので、金額でなくて、あくまで中身で入札条件が優遇されるのか、その辺を改めてお尋ねいた

します。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。加嶋委員さんのお尋ねでございますが、導入に当たっては、入札といたしますか、プロポーザルというような形でやっていただけると、今のところは考えております。その中で、本会議での質疑の答弁ございました、1つの項目として、ランニングコストというようなところも考えながら、委員さんおっしゃるとおり、全体的に、こちらが求める仕様を十分満たしているか、また、それ以上の何か付加価値がついたようなものが提案されているか、総合的なところを、ランニングのみならず、総合的に判断して、よりよいアプリを導入していく、全体的に総合的に判断して、よりよいアプリを導入できたらなと考えております。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。お答えいただきました。必要に応じては、この要求額が超過することもあってもいいのではないかなと、私は思います。当然、今は出てるものを審議する場ではあるんですけども、県のほうがアプリをつくってしまって、その両方を使用者さんはダウンロードしないといけないとか、そういうことも起きかねないとは思いますので、総合的に勘案して、よいものを市民に提供していただくという方針で頑張っていたいただけたらと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 御意見ということですね。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。ちょっと聞かせてください。文章集中管理費のところでですけども、この機器を導入することによって、今まで行っていた、各課の仕分け作業が不要となるんだろうと思いますけども、各課は、もうそれぞれ公文書管理室に、それを持たんでも、持ち込むだけで、あとは公文書管理室のほうで、その計測とかスタンプ、機械によるスタンプ押しですかね、そういうことは、もう全て機械がするっていうことになるのか。

あと、先ほど、保守委託費とインク代、消耗品費の金額もお伺いしましたけども、これについては、これが毎年、固定経費として発生していくっていう理解でいいのか、ちょっと聞かせてください。

◆吉野恭介委員長 富田次長。

○富田恵子総務部次長兼総務課長 はい。総務課、富田でございます。2点御質問いただきました。1点目ですが、今は、それぞれの課で重量、重さを量って計量して、こちらのほうに、4階のほうに集計をして持ってくるという形なんですけども、今後は、6階の印刷室のほうにこの機器を置きまして、検収を終えた後、それぞれの各課の担当者が郵便物を持っていき、その機械に通すだけで、全て料金も計測しますし、スタンプも自動的に打ちますので、それが出てきます、集計もできます。ですので、そここのところは、各課担当者が持って行って流しますが、その後の集計といたしますか、まとめて郵便局のほうに引き渡すというのを、公文書管理室の担当者がするというような流れになるかと考えております。

それと、インク代とシール代ですが、これは、他の自治体の参考をいたしまして、大体これくらい使うであろうという計算でございますが、実際は、どのくらい使うかはちょっと、多分

このくらいだろうということで毎年かかります。保守のほうも、これも毎年、この金額がかかるものと考えております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。分かりました。仕分け作業、これ、でも、結局、各課でやっておられたのを、各課がこの機械を使って、その処理をして出来上がったものを、公文書管理室のほうに持ち込むという、持ち込むというのか、恐らく、その作業そのもの自体は、各課がされるっていうことですよ、でいいんですよ。

◆吉野恭介委員長 質問ですか。

◆石田憲太郎委員 ええ。

◆吉野恭介委員長 はい、富田次長。

○富田恵子総務部次長兼総務課長 はい。総務課、富田でございます。持ち込むだけで全てが自動的にできますので、今まで手作業でやっていた業務が全てなくなるものと思います。機械に入れるだけの時間になりますので、かなりの時間短縮になりますし、郵便局のほうには、そちらの6階のそこの郵便物があるところに取りに来ていただくか、いろいろ考えているところですけれども、担当、文書管理室のほうの業務もかなり少なくなるものと考えています。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。分かりました。最初、ちょっと公文書管理室のほうで、全部まとめるのかなと思ったりしたんですよ。各課が全部持ち込みして、公文書管理のほうで、機械に全部それを通してするのか。今伺いましたら、各課がその作業はされるということですよ。分かりました。

すみません、もう一点いいですか。

◆吉野恭介委員長 はい、どうぞ。

◆石田憲太郎委員 すみません、防災アプリの導入事業費のところでもありますけども、ずっと議場での質疑でもあったり、ある程度、今、説明資料も伺ったんですけども、今回、主に聴覚障害者の方とか、国内外の観光者向けの部分の機能っていいですか、その辺りの対応が、一番ちょっと大きな主たる導入目的のように感じたところなんですけども、それで、これ、全く一から市独自のオリジナルのアプリとして構築されるように感じたんですけど、説明を聞いてると、そういうふう感じたんですけども、ここには、今回、新たに一からつくると考えた場合に、防災アプリということであれば、災害発生時と想定したような、そういう機能っていうことは考えられなかったのかどうか。例えば、最近でしたら、タイムラインっていうことがよく言われて、特に、マイ・タイムラインということですよ、個人一人一人に合ったタイムライン、その住んでる場所とか、そういうところによって全然違う、避難する時期とか、そういう状況が全部変わってくるんですけども、例えば、そういうことで、広島県のほうなんかは、防災アプリ、いろんな防災アプリって、いっぱい出てるんですけども、Yahoo!の防災アプリを広島県が連携して、プッシュ型のマイ・タイムラインの情報を通知するような、そういうことも開発されてて、運用されてるっていうのもちょっと聞いたことあるんですけども、そういうその災害発生時に有効なそういう機能、そういうものを付与するようなことっていうのは考えら

れたのか、今回はそういうのはないんだけども、今後、そういうことも視野に入れとるとかいうようなお考えがあるのかどうか、ちょっと聞かせていただけたらと思います。

○植田孝二危機管理課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。石田委員さんからの御質問でございました。このアプリは、鳥取市防災アプリという位置づけで開発してリリースしようとするものですが、全くの一からというよりは、ある程度既存の部分があって、それに鳥取市のデータを落とし込んだり、機能を加除したりして、独自のカスタマイズを加えていって、鳥取市の防災アプリとしてリリースをしたいというように考えております。

2点目といたしますか、お尋ねで、発災時を考えた機能は考えなかったのかというようなお尋ねであったかと思いますが、これにつきましては、発災時の機能としては、今、これまで御説明した中では、防災無線で出した避難情報との連動など、そういったところで、発災時の機能というようなことはしておりますが、御紹介いただいたマイ・タイムラインですとか、そういったところは、例示いただいた部分でいいますと、ちょっとまだ、なかなか市民の中でも広まっておらない状況ですし、まずは、御説明したようなシンプルなもの、避難情報とかですね、発災時には、そういったところをアプリの機能として持つことにしております。今後、アプリ自体の普及具合ですとか、また、さっき言いましたところでいうと、マイ・タイムラインの、こう市民の間での認知度や普及具合を考えたりして、場合によっては、アプリの充実も検討しなければならぬとなれば、また、その時点時点で改良を考えていきたいと思っております。以上です。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。分かりました。防災ですから、直接命に関わってくるような、そういう災害にあっては、やっぱりその災害時、特に避難とかいうときに、一分一秒を争うとか、それから、とにかく早い避難行動を促すっていうところにあっては、やはりマイ・タイムラインっていうところで、その地域地域、その人その人に合ったような形の、いち早い行動を促す、そういうプッシュ型の通知っていうことも必要になってこようかと思えます。様々な形で、少しでも、そういう情報が行き届かない人がないようにしていくためには、いろんな形のやり方を組み合わせしていくしかなんかがないんだろうなというふうに思う中で、だから、大体デジタル化っていうところの中からいけば、今申し上げた、御紹介させていただいたような形のもの、その可能性、導入効果とも、一応検討いただいて、今後、その辺の必要性も私はあるかと思っておりますので、検討の俎上にのせていただけたらなというふうに思います。これ、意見です。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか質疑はありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 ちょっと私も、防災アプリの件なんですけれども、私も、防災ラジオがあったりね、ホームページがあったり、いろんな方法で、とにかく情報を取れないことがないように、そういう1つの手段として、アプリっていうのを今回つくられるんだなって思ったんですけど、こういろいろホームページ見てみると、何ていうか、独自でつくられてるところもあ

れば、いろんな形で、こう無料アプリだったりとか、何かやり方があるんですね。今回、予算が950万ですけども、この費用をかけて、独自だけど、基本ベースがあるっちゃうことだけど、こういうアプリを導入するメリットっていうんですかね、うん、ちょっとそこが、ちょっと私、ちょっと見えてこなくてね、スマートフォン利用者っていうことに限られるわけですけど、その中で、質疑のやり取りも聞いてて、なるほど若い人向け、聴覚障害の方だったり、外国人、観光客、ああ、なるほどなあとは思ったんですが、聞く、何か耳に入ってくることで、聴覚障害者の人は、そうはいったって、スマートフォン持ってないよっていう、なかなか持ってる人少ないよっていう、多分、それは御高齢だからだと思います。だけど、対象が若年層だったら、若年層の聴覚障害のある方は、持ってもらえるのかなあなんていうことも理解はするんですけども、でも、950万が高いのか安いのかっていうのも、正直なところ、こう分からないんですけど、あえて、このアプリを導入するメリットを、どのようにちょっと考えてるのか、ちょっと改めて教えてください。

○植田孝二危機管理課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。伊藤副委員長さんのお尋ね、あえてアプリを導入するメリットについてのお尋ねでございました。機能については、先ほど来、御説明したとおりでございまして、プッシュ型であるとか、そういったことがあろうかと思えます。これをアプリで行うということにつきましては、はい。やはり、こう鳥取市が提供する防災情報とか、平時からの情報、これを、そのアプリの中で、一種の体系立ったような形で、総合的に必要と思われる防災情報について提供できるというようなメリットですとか、先ほど来のプッシュ型であるとか、あと、そういったところを考慮して、どうも、市内に、例えば聴覚障害者の方は、令和2年度で767人おられたり、外国人登録者の方は、昨年12月末で2,169人とかいう、こういった方々だけで2,200人近くおられると。そういった方々に向けて、今まで届きにくかった情報が、先ほど言いましたように、総合的な情報であったり、プッシュ型による積極的な情報提供であったり、そういうことが、アプリによって実現できるのではないかなと思っております、それで導入しようといったところでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。プッシュ型だということが、一番大きなところなのかなというふうに思いました。とにかく、防災、災害については、本当にそういう状況になったときに、やっぱりみんながどうやって情報を取るかっていうことがね、一番やっぱり心配なところとか、気になるところで、1つでもその手段が増えるってことは、私はいいことだと思うんですけども、それが本当に使い勝手がいいものなのか、本当にいい情報なのか、やっぱりそこは、今後ね、まだアプリ機能は予定になってますので、やっぱりそこは、先ほど、石田委員も言われたようなことも含めて、いろいろと検討していただいて、より多くの方が活用できるようにしていただけたらなと思えます。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか質疑はありますか。はい。以上で質疑を終了いたします。

討論に入ります。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決に入ります。これより、議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、これで総務部・危機管理部を終わります。ありがとうございました。

（ ） どうもありがとうございました。

◆吉野恭介委員長 はい。それでは、これで委員会は暫時休憩といたします。再開は1時20分とさせていただきます。はい。お願いします。

午後0時19分 休憩

午後1時18分 再開

【企画推進部】

◆吉野恭介委員長 はい。それでは、時間になりました。企画推進部に入りたいと思います。会議を再開いたします。

まず、高橋企画推進部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○高橋義幸企画推進部長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。企画推進部長の高橋でございます。本日はよろしくお願ひいたします。企画推進部の補正予算でございますけれども、歳入につきましては、情報政策課の超高速情報通信基盤整備工事、いわゆるケーブルテレビの光化でございますが、こちらの財源といたしまして、国の補助金3億1,254万6,000円、また、施設整備事業債といたしまして、6億2,750万円の増額を、また、政策企画課のマイナポイント事業費補助金、こちらを98万1,000円の増額を計上いたしております。合計で、9億4,102万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

また、歳出につきましては、国のマイナポイント第2弾の実施に伴います人件費、98万1,000円を、そして、繰越明許といたしまして、こちら、国のコロナ克服・新時代開拓臨時交付金に呼応した各種事業を行うものでございますが、市政広報費や超高速情報通信基盤整備事業費、また、文化芸術のまちづくり推進事業費など、9億9,765万7,000円を増額をお願いをするものです。合計で、歳出9億9,863万8,000円ということでございますので、どうかよろしくお願ひいたします。詳細につきましては、関係課長のほうが説明いたします。御審議をよろしくお願ひいたします。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。

議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 早速、議事に入ります。議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の御説明を、執行部お願いいたします。

○山根寿彦情報政策課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。それでは、鳥取市一般会計補正予算、企画推進部所管につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。資料は、総務企画委員会資料、補正予算説明資料の資料1のほうで説明をさせていただきたいと思っております。では、めくっていただきまして、2ページのほうを御覧ください。

まず、歳入でございます。款15国庫支出金、総務費補助金です。予算書は19ページになります。こちらは、「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業費補助金という補助金を、3億1,254万6,000円追加計上するものでございます。これは、冒頭、部長の挨拶にもございましたが、昨年から進めております超高速情報通信基盤整備事業につきまして、新たに、気高地域北部の光ファイバー化工事を行う財源として計上するものでございます。この後、歳出において詳しく説明をさせていただきたいと思っておりますので、ここでは説明を省略させていただきます。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。そうしましたら、次の段でございます。16県支出金、02県補助金、01総務費県補助金、02総務費補助金でございます。マイナポイント事業費補助金でございます。予算ページは20ページ、21ページでございます。歳入、98万1,000円の増額をお願いするものです。さきの12月定例会、本委員会の中で、マイナポイント事業の延長の御報告をさせていただきました。国のマイナポイント事業費第2弾に係る経費に対する補助金が増額になるものでございます。詳細については、歳出のほうで、また御説明さしあげます。以上でございます。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。続きまして、款22市債、項1市債、総務債、総務管理債でございます。これも、先ほど補助金でも説明いたしました超高速情報通信基盤整備事業の財源といたしまして、有線テレビジョン放送施設事業債のほうを6億2,750万円で追加計上させていただくものでございます。歳入の説明は以上でございます。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介委員長 松本課長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。続いて、補正予算歳出について説明いたします。同じ資料の3ページ上段、02の市政広報費になります。市政広報費として2件、事業を計上しております。共に、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金を活用した事業となります。

初めに、1行目の事業です。補正額1,695万4,000円です。これは、新型コロナウイルス感染症への対応・支援策等について、メディアやSNSを活用して、市民に伝えていくための経費となります。事業別概要の、概要書の17ページの下段に、事業内容を記載しております、具体的な事業内容を記載しております。具体的には、テレビスポットCMの制作・放映の経費、市公式LINEやケーブルテレビのデータ放送の表示メニューや機能の充実に係る経費でございます。

続いて、2行目です。補正額161万7,000円です。これは、外国人住民向けポータルサイトの構築に要する経費です。事業別概要の18ページ上段になります。市の公式ウェブサイトにおいて、やさしい日本語サイトなどを構築しまして、外国人の方への住民発信機能の充実に取り組むものです。この、これらの事業は、どちらも次年度に繰り越して事業を実施するものになります。繰り越して実施する事業につきまして、本日説明いたします事業をまとめて、次のページの4ページに、予算書の50ページ以降の繰越明許費に記載されております、企画推進部所管の事業の一覧をつけておりますので、併せて御覧ください。以上です。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。そうしましたら、次の段でございます。07 社会保障税番号制度運営費、マイナポイント事業費でございます。予算書はP、予算書は26ページ、27ページ、事業別概要は17ページの上段でございます。98万1,000円の増額をお願いするものです。これは、先ほど歳入のほうでも述べました、国のマイナポイント事業、第2弾により、今年1月から3月にかけて、マイナポイント窓口におきまして、マイナポイントの設定支援事業に、業務に関わる会計年度職員、会計年度任用職員に要する人件費、また、それに伴う共済費、雇用保険料、通勤手当といったものの増額でございます。事業費全額が、国の補助金を充当するものでございます。これは、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金ではございません。先ほど申し述べました、国の補助金を利用させて、使う事業でございます。以上でございます。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。続きまして、目は7の企画費で、細目24有線テレビジョン放送施設管理費になります。（超高速情報通信基盤整備事業費（コロナ克服・新時代開拓省庁分））に、光ファイバーによる超高速通信網（放送・通信一体）の整備費に係る経費といたしまして、9億7,510万2,000円を計上させていただいております。予算書は27ページ、事業別概要は19ページの上段になります。これは、現在進めております鳥取市高度無線環境整備事業に加えて、新たに気高地域北部を追加するものとなります。その経過と概要につきまして、少し詳しく御説明をさせていただきたいと思っておりますので、資料5ページのほうをちょっと御覧いただけたらと思います。はい。では、資料5ページで御説明をさせていただきます。

まず、事業の概要です。これは、まず、本市が所有いたしますケーブルテレビ網の老朽化及び高速化対応のために、今年度末時点の光ファイバー化がまだ未整備のエリア、未対応のエリア

アに対して、放送設備、通信設備一体の整備を国庫補助事業を活用して行おうとするものでございます。これまでの事業等、このたびの事業の関連がなかなか複雑ですので、ちょっと若干説明させていただきますと、資料の右の図のほうをちょっと御覧いただきたいと思います。

今年度末までに行います通信が中心の光ファイバー化工事では、通信事業者が、光ファイバーによるインターネットサービスが未提供のエリアに対して、本市が所有するケーブルテレビ網を光ファイバー化して提供するという趣旨で取り組んだものでございます。そのエリアが、資料のだいたい色がついているエリアが、今年度末までに着手している事業でございます。次に、図の緑色の部分になりますけれども、これは、これまでの、今年度末までの事業ではカバーされない、市ケーブルテレビの光ファイバーの未整備地域というのが、この緑色のところになるというものでございます。このたびは、そのうち気高北部を対象、事業対象に、放送目的による伝送路の光ファイバー化や機器の整備、それと、引込工事を行うといった手法で、今後の工事の分割損を抑える意味も含めて、通信部分の工事と一帯して整備のほうを執行することとしたものでございます。

このたびの活用する国庫補助事業の「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業というのは、前回の、前回というか、今年度までやりました補助事業とはちょっと逆で、放送目的、放送事業を目的とした補助事業になっておりまして、そちらのほうを活用するように考えておるところでございます。

続きまして、資料のちょっと真ん中の下にありますマトリックス表のほうを御覧いただきたいと思いますが、表にありますとおり、既存のケーブルテレビを最終的に更新するということに向けては、そこにあります、大きく4つの工種がございます。伝送路工事とか、通信、放送、引込みというこの4つの、4種類の工事があるというふうに御理解いただけたらと思いますが、それと、1個ちょっとここには書いておりませんが、撤去、古い設備の撤去という工事を含めると、5つの工事があるというふうに、まずは御覧いただけたらと思います。これらの事業が全て丸、丸というか、丸の状態になることによって、初めてこのケーブルテレビ網の更新が完了するというものでございます。したがって、このたびの事業で、気高町につきましては、真ん中に枠で囲っておりますが、放送という部分まで丸の状態には行きますけれども、それ以外のエリアが、今後まだバツのところがありますので、そちらの対応が、今後また必要になるというふうに御覧いただけたらと思います。

続きまして、資料の2の事業費でございます。これは、先ほど申し上げましたとおり、9億7,510万2,000円を予定しております。財源は、表にございますとおりの額で、国庫補助と地方債の活用を見込んでおるところでございます。

関連事業の経過は、今御説明をさせていただきましたので、省略のほうをさせていただきます。

4の気高北部を選定させていただいた理由ですけれども、こちらにつきましては、ケーブルテレビ網の光ファイバー化が未整備であるということが1つと、それと、あと、今の既存設備が塩害による老朽化が進んでおるということを鑑みまして、そちらから選定をさせていただいたものでございます。

5の今後のスケジュールでございます。本議会で、この予算のほうを議決いただきましたら、2月に補助金交付申請を行いまして、3月には交付決定が出される見込みでございますので、そういう、その予定どおりにいきましたら、その後の手続について行い、施工に向かっていきたいというふうに考えております。なお、本事業の実施は、令和4年度末までを工期としたいというふうに考えておりますので、全額を翌年度に繰り越すことを考えております。長くなりましたが、説明は以上でございます。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。最後になります。その下です。教育費、社会教育費、文化振興費、文化芸術のまちづくり推進事業費、事業別概要は18ページになります。補正額は398万4,000円で、併せて、令和4年度への繰越しをお願いをするものです。これは、新型コロナウイルスの流行により、影響を受けた地域の文化芸術活動の復興、それから持続発展、これを図るために、文化芸術に関する情報発信、普及啓発、活動支援などの取組を展開するものです。具体的には、昨年度、本年度に続きまして、市内で活動する文化芸術団体などの活動を、FMラジオやインターネット動画で公開するものです。また、同じく昨年度、今年度に引き続き、市内の団体などが、地元ゆかりの芸術家を活用した取組を行う際に要する経費の一部を助成するものです。そして、さらに、昨年度に実施した民間ギャラリー活用奨励金制度というのがありました。これを、一部制度を見直した上で復活させ、鳥取市芸術家バンクの登録者が、市内のギャラリーで作品展示を行う際に要する経費の一部を助成をするものがあります。こうしたことで、改めて文化芸術のよさを内外に広く発信するとともに、地元芸術家の活動支援・育成に取り組むことによって、地域を挙げて、文化芸術活動を応援する機運を醸成していきたいと考えております。以上で、企画推進部令和3年度1月臨時補正予算の説明を終わります。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明をいただきました。

それでは、議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。開政、加嶋です。そうしましたら、事業別概要書18ページ、下の段、文化芸術のまちづくり推進事業費の事業内容について、お尋ねをいたします。（3）の民間ギャラリー、見直されたことで、ここを評価したいと思うんですが、（2）のところ、気になるのが、その補助率が10分の10にされているというところです。なので、どの程度の事業を想定されてるのか、また、この事業をして、文化の振興に寄与しているのかっていうのは、現場を市の職員の方がチェックするものなのか、どのように考えているのかをお尋ねいたします。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。加嶋議員さんの質問にお答えをします。（2）番の具体的に、地元

芸術家活用支援事業補助金についてのお尋ねでありますけれども、お話があったとおり、補助率としては10分の10、上限は、ただし20万円ということで設定をしております。これについては、これまでの実績を少し御紹介をさせていただきますと、地元ゆかりの芸術家に対する活用に、地元芸術、地元ゆかりの芸術家の活用に対する支援の取組についてですけれども、新型コロナウイルスの影響によって、演奏活動や、あるいはレッスン活動ができなくなっていた地元音楽関係者、こういった方々に好評だったのが、実際にそのコンサートなどに行った参加者からも、地元ですばらしい音楽家がいることを知る機会になったといった声もありました。この事業については、令和2年度が4件、令和3年度が4件を、同じく支援を予定をしております。

基本的には10分の10、上限20万という設定をしておりますが、事業費としては、やはり音楽関係ですので、どうしても音響設備であるとか、そういったレンタルとかが発生をいたします。そういったことで、少し事業費が大きくなることがあります。一方で、なかなかこのコロナの状況の中で、たくさんの観客を入れて入場料収入を上げるというのは難しいということで、基本的には10分の10としているところです。以上です。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。お答えいただきました。意見として言わせていただくのは、10分になってくると、補助というよりかは、もう給付に近い形になってくるのか、音楽であれば、機材費が相当見込まれて、芸術家の方が自分の自己資金でしては採算に合わないため、そういったところを支援するってことを説明のときにいただけたら、また印象も変わってくるのかなと思います。補助という言葉を使うのであれば、もう10分の9ぐらいにして、やっぱり積極性を委ねるというような形で、厳しいのは当然、文化芸術活動の方だけでなく、イベント業界だけでなく、飲食業界だけでなく、皆がづらいと思いますので、1つの分野に偏り過ぎないような補助率ですとか、補助上限額等を勘案して、応援してあげてほしいなと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい、御意見ということで。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。まず、マイナポイント事業費ですけども、今回補正予算なので、会計年度任用職員1人～3人というのが、1月～3月までになっていますけども、これも、4月以降も、新規カードの申請とか、ポイント事業の申込み等に、引き続き、さらになっていくわけですけど、4月以降のこの設定支援についてのちょっと考え方を、1つお伺いしたいと思います。

それから、すみません、もう一点、その下、市政広報費なんですけども、大変ちょっと期待はしてる内容でありまして、ちょっと今の時点で、どこまでお伺いできるのか分かりませんが、テレビスポットCMを使っこの市政情報の提供ありますけども、これ、特にどのような内容を想定されてるのかお伺いしたいと思いますし、(2)のLINE配信システムのほうですけども、ちょっと特にこれ、私、期待してる部分ですけども、LINE、現時点でもう日本中で、8,900万人の方がLINEを使っておられるという、とても情報を提供するツールとしては、非常に有効なものだと思うんですけども、鳥取市も、つい先般5,000人、公式LINEの登録が5,000人を突破したということでありましたですけども、ここにありますセグメント配信と

か、チャットボット機能の導入とか、セグメント配信、言えば、条件別に分類した特定の市民の方に対しての情報提供ということでもありますけれども、その辺りのことをどういうふうにされていかれるのか。あと、公式LINEの周知、また登録者数を増やすための増加キャンペーンってありますけれども、どのようなキャンペーンの実施を想定されてて、最終的に登録者数を何名ぐらいを想定してやっていこうとされてるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

◆吉野恭介委員長 上田室長。

○上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。デジタル化推進室、上田でございます。まず、マイナポイント事業の専用窓口の配置職員のことを御質問いただきまして、このたびの補正予算につきましては、事業別概要17ページ上の内容のところ、1～3というような書き方をさせていただいております。御存じの委員の方もおられるかもしれませんが、現在本庁舎2階で、1名の専任スタッフが今対応をさせていただいてるところでございますけれども、2月以降につきましては、予算を合計3ということで、要求させていただいてるものがございます。そして、ポイント事業、4年度以降、引き続き実施されますけれども、鳥取市においても、市民の方の設定支援、切れ目なく実施するために、4年度当初予算で、3名分継続して要求させていただきたいということで、現在要求しているところでございます。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。御質問いただいた事項に、順番に答えていきたいと思っております。まず、テレビスポットCMの内容ですけども、今のところ、新型コロナウイルスの感染対策、感染予防といったようなところを中心に考えているところです。感染拡大の状況に応じて、いろいろ市民の皆様にお伝えしなければいけない情報の内容等、変わっていくと思っております。その都度、状況に応じた内容に、適したものにしていきたいというふうに考えているところです。

それから、LINEについてですが、セグメント配信とチャットボットという機能を導入しようというふうに考えておりまして、セグメント配信になりますと、現在、鳥取市の公式LINEは、お友達登録していただいた方に、全ての情報が行くようになっておりまして、そういったことで、やっぱりどうしてもブロック化といいますか、受信をやめる方が、登録はしてるんですけどもメッセージ受け取らないというような設定をされる方も、どうしても増えてきてしまいますので、そういった意味でも、セグメント配信を導入しまして、受け取る側が欲しい情報を選択していただいて、必要なときに受信がすぐできるようにしたいと考えております。具体的には、今どういったものにするのかを考えているところですが、例えば、ごみの情報について選択された方がおられましたら、ごみの収集日に、その日にお知らせが届く、今日はごみの何々を出す日ですといったようなお知らせが届く、そういったような内容にしたいというふうに、今検討をしているところです。ただし、災害情報など、緊急の情報につきましては、この選択に関係なくお届けできるように、機能を考えております。

それから、チャットボット機能についてですが、現在も鳥取市のLINEのほうでは、チャ

ットボット機能とといいますか、メニュー、表示のメニューがあるんですけども、数が少なく、検索機能としてはあまり機能的によくないので、チャットボット機能といたしまして、その検索項目が多い項目をトップ画面に表示しまして、そのアイコンをクリックしていただくと、その情報にたどり着けるというような機能を導入しようと考えております。具体的には、現在は、例えば避難情報のアイコンを表示したときに、災害時にそこをクリックしていただくと、携帯の位置情報で、その方がいる場所が把握できますので、避難所に誘導するように経路を表示するとか、そういった表示ができるようにしていきたいなというふうに考えております。

それから、LINEの登録者数の目標なんですけれども、鳥取市情報化推進方針というものに目標を定めておりまして、令和3年の3月末ですね、2年度の末ですけども、5,000人を目標にしております。ですので、ちょっと遅れながらですけども、今年度5,000人を超えたということで、現在も、昨日時点ですが、現在は5,498人の登録をいただいているというふうに、登録をいただいております。ですので、令和4年3月末の、3年度末ですね、7,000人を目標に、今取り組んでおりまして、こういった機能を導入していけば、もっと増えるんじゃないかということで考えておりますし、あと、このキャンペーンですね、キャンペーンですけども、登録していただいた方にプレゼントが当たるとか、あと、各所にLINEのQRコードを分かるように置いてしていくとか、いろいろ登録していただいた方がお得になるようなキャンペーンをしていきたいというふうに考えているところです。以上です。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。ありがとうございます。今の市政広報のほうは、はい、正直、期待はしております。もっともっと活用が図られていくんだろうなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、端折って将来的なことを言ったらあれですけども、情報のほうの関係にもなってくるかも分かりませんが、マイナポイントのところ、今、約8万近いカードの交付だということで、議場で答弁がありました。かなり、43%で進んでるなと思うんですけども、マイナンバーカードが進んでいけば、そのマイキー部分を使いながら、新たないろんな取組ができていこうかと思うんですけども、現時点では、このLINEを活用した形での情報発信していく手段を使うのが一番いいんでしょうけども、もっとマイナンバーカードでできることっていうのがいっぱいあると思ひますので、その辺、将来的には、どこかで何か統一していかないと、いろんなところで、いろんなものが立ち上がって動いてるっていうのも、何か逆に分かりにくくなっていくんだろうなという気がしてまして、将来的にはどうか、いろんなものが、どこか1つの仕組みに集約できるものでしたら、そういうものに集約されていくんだろうなというイメージでありますもので、その辺りも、将来的な部分は、その辺りも念頭に置きながら、考えていただけたらなと思ひます。

特に、LINEのほうで、公式LINEのほうには、市報もね、子育てのこととか、市報とかいうところもありますので、これを言うと多分叱られるのかなと思うんですけども、今、町内会への加入率が非常に少ないという中で、結構、市報が届かないという問題がよくあつたりするんですけども、この公式LINEで、LINE上で、市報が見える状態になってますので、

これで見えたら、町内会に入らなくてもええなみたいなことが、また進んでいっちゃあいけんのですけども、そういう1つのツールとして、こういうところで見えますよというところも知らせていく必要もあるのかなというふうに思ったりしました。はい。これ意見です。

◆吉野恭介委員長 はい。意見ということで、いいですか。はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 私も、市政広報費なんですけれども、その（3）のCATVデータ放送の表示メニューの見直しということで、アクセス向上を図ると、データ放送への。今の市からのお知らせの表示メニューのどういったところが駄目で、アクセス向上を図るために、どんなふうに見直していこうと考えてるのか教えてください。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。ケーブルテレビのデータ放送につきましては、文字で情報をお伝えできるという利点がありまして導入しているんですけども、ちょっと今まで活用があまりされていなかったということで、情報として、情報量が少なくなっています。ですので、今年度から少しずつイベント情報ですとか、新型コロナウイルスのワクチンの情報ですとか、対策ですとか、そういったものを載せるようにしています。ですので、やはり情報量が少ないために、御利用者の方が少なかったというところがありますので、まず、情報量を載せていくと。その情報量を載せていく段階になったときに、どうしても表示メニューのほうで十分でなくて、例えば、もう鳥取市からのお知らせだったら、お知らせとしかなかったりですとか、防災情報だったら、トリピーメールが自動に入るメニューしかなかったりとかいうことで、やはり伝える上で、伝えるほうも使いにくいし、見るほうも使いにくい今状態になっているというふうに考えておきまして、今後ケーブルテレビさんのほうと協議は必要なんですけども、できるだけ検索しやすい画面に、まずトップ画面から見直していこうかなというふうに考えているところです。

あと、やはり、市報等でお知らせしている内容は、市報は、どうしても、その読んだときは手元にあるんですけども、数日たつと、ほかのどこかに行っちゃって、なかなか情報を探しにくいということもありますので、そういったところの情報の伝達のフォローとしても、データ放送を使っていきたいなというふうに考えておきまして、そういった情報もしていくために、具体的に、すみません、まだあれなんですけども、アイコンのほうを分かりやすいアイコンにしていこうというふうに考えております。以上です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 新年度に繰越予算になってるんですけども、先ほどの表示メニューの見直し等々、そういったことは、大体目安として、いつぐらいの時期にするように考えておられるのか教えてください。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。できることは早くしていきたいと思っています。アイコンを増やすに当たって、どうしても今、既存の画面があります。その既存の画

面の中で、アイコンを少しつづく分には、それほど時間的にはかからないのかとは思っておりますが、載せる情報、どうしても広報室は、その機能をよくするにはしますけども、中に入れる情報については、担当課のほうが、やはり入れていただくようになりますので、そういったところの調整も必要になっていきますので、中身のほうの充実について、少しお時間かかるかなと思いますが、早い段階で取り組んでいきたいなというふうに思っております。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい。いいでしょうか。そのほか質疑ありますか。

◆石田憲太郎委員 ちょっと1点だけ、すみません。

◆吉野恭介委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 すみません。超高速情報通信基盤整備のところ、別資料で御説明いただいたところの真ん中の表の部分のですね、ちょっと聞かせて、よう分からんのですが、気高の今回の工事のところの一番右側の引込みのところ、三角で一括っていう、これ、引込みっちゃうのは、これ、宅内の引込みのことかなと思ったりするんですけども、この三角一括っていうのは、どういう意味でしょうか。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策、山根でございます。お答えしたいと思います。すみません、ちょっと表現が適切でなかったかもしれませんが、状況のほうをちょっとお伝えしたいと思います。このたびの放送でやる事業につきましては、今、もう既に加入している方につきましては、全て光ファイバー、お宅の中のほうまで切り替える光ファイバー化する工事、これ引込工事といいますけど、これを実際やらせていただこうと思っております。そういう意味で、ちょっと一括という意味で書かせていただいておりますけども、この三角の意味は、今の気高町のエリアを、全体をちょっと見ていただいたときに、この地図見ていただきますと、南部エリアは、実は超高速のほうで、もう既にやっている場所になりまして、そこがちょっと事業の対象外となるものですから、ちょっと気高町としては、ちょっと部分的になってますという意味で、三角という意味でございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆石田憲太郎委員 はい。分かりました。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか質疑ありますか。はい。質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

討論に入ります。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決に入ります。これより、議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、これで企画推進部を終わります。ありがとうございました。

（ ） ありがとうございます。

◆吉野恭介委員長 執行部の入れ替わりをお願いします。

【市民生活部】

◆吉野恭介委員長 はい。続きまして、市民生活部に入ります。

まず、鹿田市民生活部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○鹿田哲生市民生活部長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部長、鹿田哲生でございます。引き続きお疲れさまです。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は、議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算ということで、市民生活部3件、案件を御審議いただきたいということでございます。市民課が1件と、協働推進課が2件でございます。提案説明の中でもございましたとおり、国の補正予算に呼応して、早急に実施したいということで、ぜひとも取り組みたい内容でございます。しっかりと御説明さしあげたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。なお、1点、この場をお借りしまして、報告をさせていただきたい点がございますので、若干お時間を頂きたいと思ひます。

実は、先週の火曜日でございます、18日でございますが、県を通じまして、総務省より連絡がございました。内容は、過疎地域の移動ということでございます。具体的には、令和2年に国勢調査がございまして、昨年末でその数値が確定したということ踏まえまして、国のほうで過疎要件、これに該当するかどうかということ再調査したというようなことでございまして、全国、かなりの自治体が、また新たに過疎地域に指定されたというようなことでございまして、本市におきましては、合併前の福部村、福部地域が過疎地域の要件に該当したということの一報ございました。具体的には、今年の4月の1日に公示をするということで、特に文書が来て云々とか、そういったようなことはございません。あくまで、4月の1日に公示をするということでございます。ちなみにでございますが、来月また定例会、2月定例会がございまして、過疎計画の変更の議案を提出して、また御審議いただくような運びになりますが、この議案につきましては、令和3年度事業を踏まえてのものでございますので、福部地域での事業などを適債事業ということで適用させようということになりますと、現在、来年度予算、令和4年度予算編成作業中でございますが、令和5年の2月ですね、4年度の2月議会で、次の議会で計画の変更をさせていただくといったような運びになります。また、詳細につきましては、次の議会、委員会の際に、改めて御説明さしあげますので、今日は一報ということで御報告申し上げます。お時間頂きまして、どうもありがとうございました。

◆吉野恭介委員長 ありがとうございます。

議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 それでは、早速議事に入ります。議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正

予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明を、執行部お願いいたします。

○西垣隆司市民課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。それでは、総務企画委員会、市民生活部に係る補正予算について御説明申し上げます。事業別概要の委員会資料1を使って御説明いたします。初めに、委員会資料1の2ページ目を御覧ください。一番上になります。事業別概要は21ページです。事業名は住民登録関係事務費、補正額は1,259万円で、財源内訳は、国費が2分の1、一般財源が2分の1で、事業内容は、紙媒体で管理している住居表示台帳の情報を、現在庁内で運用している統合型地理情報システムに機能追加する経費でございます。なお、ページをめくって3枚目、3ページ目、こちらの一番上ですが、一番上に記載してあるとおり、国の補正予算に呼応するため、全額繰り越して執行することとしております。それでは、事業の詳細につきましては、事業別概要で御説明いたします。事業別概要は、21ページでございます。

まず、住居表示といいますのは、これまでの土地地番、地番を使って住所を表していた方法を改めて、建物ごとに規則正しい番号をつけ、住所を分かりやすく表示するものです。本市の住居表示実施区域には、例えば面影、賀露、浜坂、吉成などでありまして、A3用紙ぐらいの紙媒体で図面を管理しておりますけれども、これを紙ではなく、電子データで管理することとし、運用中の統合型地理情報システムに機能追加することを目的としております。現在、紙の住居表示台帳で管理しているため、地番照会などの確認に時間を要しているほか、建物の建替えなどにより、情報の更新を行う際には、台帳にこう白い紙を切つてのりづけしまして、その上から図を描き込んでいるため、更新に時間を要していましたが、本事業により、住居表示に関する台帳の管理や照会回答等が容易となり、事務が効率化するとともに、より正確な情報管理が可能となるものでございます。以上でございます。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。続きまして、教育費、社会教育費、公民館費の2つの事業について御説明したいと思います。

まず、地区公民館感染対策事業費464万2,000円についてでございます。事業別概要は20ページの上段を御覧いただきますようお願いいたします。こちらは、全額繰越明許費として3ページにも計上しておりますが、国の補正予算に呼応するために、このたび計上しております。地区公民館におきまして、新型コロナウイルス感染症対策を講じるために、手指消毒のアルコールや、施設内を消毒するための消毒液等の消耗品を購入するものでございます。全て需用費464万2,000円、そのうち財源の半分232万1,000円を、国の臨時交付金を活用するものでございます。なお、今年度、地区公民館の感染症対策に係る消毒液等の消耗品は、昨年令和3年1月の臨時議会で議決いただきました国の臨時交付金を財源に、今年度全て繰り越して購入しており、ほぼ執行済みでございます。

続きまして、25の地区公民館施設管理費でございます。地区公民館DX推進事業2,687万7,000円でございます。これも全額繰越しをする予定でございます、繰越しといたします。財

源は半分を、1,343万8,000円を国の交付金を活用させていただいております。事業の内容につきましては、事業別概要の20ページの下段を御覧いただきたいと思っております。この事業は、2つの事業に取り組むこととしております。1つ目は、地区公民館の業務の効率化を図るために、本市のサービス管理や財務会計処理を行う共通の事務システムを導入する経費、委託料になりますが、2,288万円を計上するものでございます。現在、地区公民館職員は、このシステムが導入されていないために、このシステムが導入することによって、事務手続を簡素化することになったり、それから、本庁や総合支所に、紙媒体を提出するために移動しておりますが、そういった削減ができるようになります。あと、そのシステムに入力することで、データで全て処理をしていくために、事務処理時間が短くなり、業務の効率化を見込んでいるところでございます。それから、市のグループウェアが閲覧できるようになりますので、例えば、災害発生時に、危機管理課が様々な災害情報を発出しているんですが、こちらをリアルタイムで取得することができますので、迅速な情報共有ができると考えております。

導入のスケジュールですが、事務システムの利用開始は、令和5年当初と予定しております。令和4年前半までに、システムの統括課であります情報政策課、それから、サービス管理を統括しています職員課、それから、この事務システムの事業者とともに、運用方法や要件整備を行いまして、前半までに試験導入を考えているところです。その後、地区公民館職員に操作研修を複数回行いながら、令和5年度の運用というふうに考えております。

2つ目でございますが、これは、施設利用者の利便性を向上させるために、地区公民館の大会議室等に、無料でインターネットが利用できる環境を、全地区公民館に整備するものでございます。設置完了は、令和4年夏までの予定で、これにより、大体、最大20人程度の方が、同時に接続して利用できると見込んでるところでございます。整備に要する経費は約400万でございます。内訳は、会議室までLANケーブルを敷設いたします、この需用費が201万3,000円、それから、会議室にアクセスポイントを設置いたしますので、無線LANの中継機の購入費が127万円、それから、全館ではないですが、古くなったルーターがありますので、こちらの更新費用、ルーターの購入費用が70万9,000円、合わせて備品購入費198万4,000円を計上しているものでございます。この整備によりまして、生涯学習講座やまちづくり活動に、オンラインを活用した多様な取組ができるようになるのと同時に、コロナ禍におきましても、感染予防対策として有効だと考えております。例えば、生涯学習講座を開催する場合にも、これまでは講師をお招きして、皆さんが集まって開催しておりましたが、講師が、例えば拡大が発生している地域から来られるとか、そういった場合にもオンラインで開催することができます。あとは、コロナ禍で、例えば外出を抑制したいとか、ちょっと家にいながら講座を受けたいという方につきましても、公民館から講座を発信して受講することができるようになると考えております。また、まちづくり活動におきましても、地区公民館を拠点に、オンラインでほかの地域の方と交流することもできるというふうに思います。災害時には、公民館は避難所となっております、主に大会議室が避難スペースになっております。避難者の方が、インターネットを介して、様々な情報を取得することもできるというふうに考えます。

地区公民館は、地域の拠点施設でございますが、インターネットの環境の整備やデジタル化

により、地区公民館の多様な活動や利用者の拡大、地域活動の活性化、それから地域防災にもつながるというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。説明をいただきました。

それでは、議案質疑に入ります。議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。

◆石田憲太郎委員 はい。では、1点だけ。

◆吉野恭介委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。すみません、1点だけ。地区公民館DX推進事業ですけども、会議室等のWi-Fi環境の拡充というか、アクセスポイント等で拡充するということですけども、公民館、地区によっては公民館の規模が、ある程度大小があったりするんですけども、たくさんの会議室とかを抱えておられるようなところにつきましては、どれぐらいの部屋を、カバー率といいますかね、どれぐらいのエリアでWi-Fi環境を整えられるのか。例えば、もうメインの一番大きな大会議室はするけども、もう少し中間の、中とか小とかあるのかどうか、よう分からんですけども、そういうところまでカバーされようとされてるのか、ちょっとそこだけ1点をお聞かせください。

○谷口恭子協働推進課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。アクセスポイントは、例えば一番よく利用される利便性が高い部屋に1つ設けようとしております。そこで、電波が届く範囲が、恐らくその部屋ぐらいかなというふうに考えておりますが、ただ、その使い方によっては、1回の貸出しが2時間とか1時間半とかということで、1日に何回か回すことはできるかなというふうには思っております。あとは、その利用の仕方でも、例えば、皆さんが一斉に動画を見るということになると、本当に支障なく閲覧できるのかとか、資料を見るぐらいだったらできるけれどもとか、いろんな利用状況があると思いますので、その辺りは利用実態を把握していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員 はい。もう一点。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。分かりました。実際、始められて活用されて、どうしても、例えばその頻度によっては、大会議室があって、例えば並行して、もうほかの会議室もよく、例えば頻繁にでも重複して活用される、そういう中で、Wi-Fi環境も必要だというようなことが、もしあれば、そういう現状もお伺いをする中で、柔軟な対応といいますか、整備といいますか、その地域に合った必要性に応じたような整備といいますか、それをやっていただけたらなと、要望といいますか、意見といいますか、お願いしたいと思います。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか質疑はありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 私も、その地区公民館DX推進事業なんですけれども、その事務システムの導入と、あと、その会議室でもインターネットが使えるということで、それで、地区公民館

によっては、インターネットが30分で切れちゃうというところがあって、またもう一回つなげれば使えるんだけどっていうことを聞いてるんですけど、今回のこの事業で、そういうことも改善されるのか、それとも、そういった30分で切れるっていうのは、もう別のことで、こう対応が進んでいるのか、その点教えていただけますか。

○谷口恭子協働推進課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。ありがとうございます。協働推進課、谷口でございます。現在、公民館は、公衆無線LANのフリースポットを設置しておりまして、主に1階ロビーの玄関前がそうなってるというふうに、大体の公民館がそうなっております。恐らく、この使い方というのは、そのままです、現状のままで、議員がおっしゃったように、1日30分、1日5回まで、これは、NCNを利用した公民館、鳥取地域の公民館20館のようですが、それ以外の公民館につきましては、一旦メールアドレスを登録されると、制限なく6か月間は利用できるという状況のようです。ただ、このたび大会議室で整備されるものにつきましては、こういったものもなくなりまして、一応その中継機、アクセスポイントを御利用になってる時間は、切れることなくお使いできるというような整備内容になっております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか質疑ありますか。はい。質疑なしと認め、討論に入ります。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決に入ります。議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、これで市民生活部を終わります。ありがとうございました。

（ ） ありがとうございました。

◆吉野恭介委員長 執行部の入れ替わりをお願いいたします。

【出納室】

◆吉野恭介委員長 それでは、続きまして、出納室に入ります。

まず、中村会計管理者に御挨拶をいただきたいと思っております。

○中村理人会計管理者 はい。失礼します。会計管理者の中村と申します。本日は、コロナ対策の対応に対する出納室の予算ということで、よろしく審議のほど、よろしく願いいたしたいと思っております。はい、以上です。

議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 はい。それでは、議事に入ります。議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補

正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の御説明を、執行部お願いいたします。

○中村理人会計管理者 はい。

◆吉野恭介委員長 中村管理者。

○中村理人会計管理者 はい。会計管理者の中村です。資料を準備しておりますので、資料のほうで御説明させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。1点だけですので、簡単にちょっと説明させていただきます。2ページ目をめくっていただきまして、会計管理費、出納事務費、キャッシュレス決済等事業費ということで、臨時交付金を活用しまして、窓口業務におけるキャッシュレス決済のシステム整備ということで、148万9,000円計上させていただいております。新型コロナウイルス感染症の防止策として、接触を減らすという観点、それから、また行政のデジタル化を推進するといったことから、キャッシュレス決済に取り組むこととしております。各種証明交付手数料などの市民課とか、それから、納税証明とかを発行します市民税課を中心に、ほか4か所、そういったところで、市役所の窓口において、キャッシュレス決済の端末を整備しまして、手数料や使用料のキャッシュレス、非接触の収納を行うことで、市民の利便性の向上をさせたいというふうに考えております。

導入します決済方法としましては、クレジット決済、V i s aとかJ C BとかM a s t e r c a r dとか、そういったもの、それから電子マネー、WAONとか、そういった、n a n a c oとか、そういったもの、それから、QRコード決済ということで、P a y P a yとかL I N E P a yとか、そういったものが活用できるようにしたいというふうに思っております。

経費の内容としましては、キャッシュレス決済の端末、それからバーコードスキャナー、それからレシート、それから決済手数料といったものを計上しております。

これらの予算につきましては、この予算書の、補正予算書の10ページになりますけれども、繰越明許費ということで、全額補正、繰越予算として計上させていただきまして、来年度の執行のほうを考えていきたいと思います。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明いただきました。

議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、総務企画委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後2時23分 閉会

令和4年第1回臨時会 総務企画委員会

(議案審査)

日 時：令和4年1月27日(木)

本会議休憩中

場 所：本庁舎7階全員協議会室

総務部・危機管理部

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第1号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第14号)【所管に属する部分】

企画推進部

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第1号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第14号)【所管に属する部分】

市民生活部

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第1号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第14号)【所管に属する部分】

出納室

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第1号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第14号)【所管に属する部分】